

平成28年度福井県公立学校教員採用選考試験実施要項

福井県教育委員会

- ◎ 受付期間 平成27年5月25日(月)～6月5日(金)
《教育エキスパート・グローバル教育特別選考は、平成27年5月25日(月)～7月24日(金)》
- ◎ 第1次選考 平成27年7月18日(土)～7月19日(日)
- ◎ 第2次選考 平成27年8月8日(土)～8月12日(水)
《教育エキスパート・グローバル教育特別選考は、平成27年9月12日(土)》

平成28年度に福井県公立学校(小学校、中学校、高等学校、特別支援学校)教員を採用するため、福井県公立学校教員採用選考試験を次のとおり実施します。

1 受験資格

(1) 一般選考

- ア 学校教育法第9条および地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない者で、次のイおよびウのいずれにも該当する者が受験できます。
- イ 受験する職種・校種・教科に相当する教諭、養護教諭、栄養教諭のいずれかの普通免許状を所有する者または平成28年3月31日までに取得見込みの者
- ウ 昭和31年4月2日以降に生まれた者(平成28年4月1日現在60歳未満の者)

(2) 身体障害者特別選考

- ア (1)の一般選考の受験資格に該当する者で、次のイおよびウのいずれにも該当する者が受験できます。
- イ 身体障害者手帳の交付を受け、その障害の程度が1級から6級までの者
- ウ 自力により通勤ができ、かつ、介護者なしに職務の遂行が可能なる者

(3) 平成28年度大学院修士課程修了時特別選考(※教職大学院も大学院修士課程とみなします。)

- ア (1)の一般選考の受験資格に該当する者で、次のイおよびウのいずれにも該当する者が受験できます。
- イ 平成26年度または平成27年度福井県公立学校教員採用選考試験において、平成28年度福井県公立学校教員採用選考試験の特別選考受験を認められた者
- ウ 平成28年3月31日までに、選択して受験した専門教科の専修免許状を取得見込みの者

(4) スポーツ・芸術特別選考

①スポーツ(国体競技指導者等)分野

- ア (1)の一般選考の受験資格に該当する者で、次のイおよびウのいずれにも該当する者が受験できます。ただし、この選考で内定した者は、所有する免許に応じて、採用後に勤務校を決定します。
- イ 教諭の普通免許を所有する者または平成28年3月31日までに取得見込みの者
- ウ 国民体育大会の正式競技および硬式野球において、次に掲げる実績を平成22年4月1日以降に収め、それ以降も引き続き活動を続けている者
 - (a) 国際レベルの大会(オリンピック大会、アジア大会およびこれに準ずる大会)に日本代表として出場した者
 - (b) 全国レベルの大会(日本選手権大会およびこれに準ずる大会)において団体種目はベスト4以上、個人種目はベスト8以上の成績を収めた者(ただし、団体種目については正選手として出場した者に限る。また、教職員の全国大会や、全国大会の2部は除く)

②芸術（弦楽、日本画指導）分野

- ア (1) の一般選考の受験資格に該当する者で、次のイおよびウのいずれにも該当する者が受験できます。
- イ 中学校または高等学校の音楽または美術の教諭の普通免許状を所有する者、または平成28年3月31日までに取得見込みの者
- ウ 弦楽、日本画について、全国レベルのコンクール、展覧会で優秀な実績を収め、中高生への指導実績が豊富な者

(5) 教育エキスパート特別選考

③中高一貫教育分野

- ア (1) の一般選考の受験資格アに該当する者で、次のイ、ウ、エの全てに該当する者が受験できます。
- イ 中学校または高等学校の教諭の普通免許状を所有する者
- ウ 昭和26年4月2日以降に生まれた者（昭和28年4月1日現在65歳未満の者）
（昭和31年4月1日以前に生まれた者を任用する場合、3年間の期限付の常勤講師とする）
- エ 国・公・私立の中等教育学校または併設型中高一貫校での勤務経験を概ね5年以上有する者

④専門的産業教育（観光教育）分野

- ア (1) の一般選考の受験資格に該当する者で、次のイおよびウのいずれにも該当する者が受験できます。
- イ 高等学校の商業、公民、地理歴史、社会いずれかの教諭の普通免許状を所有する者、または平成28年3月31日までに取得見込みの者
- ウ 観光実務または観光教育指導等の経験を概ね5年以上有し、観光教育について専門的な知識を持つ者

(6) グローバル教育特別選考

⑤英語教育分野

- ア (1) の一般選考の受験資格に該当する者で、次のイ、ウ、エの全てに該当する者が受験できます。
- イ 中学校または高等学校の英語の教諭の普通免許状を所有する者
- ウ 英語を母語とした外国籍を有する者、または長期間（概ね10年以上）英語圏に在住し、英語の堪能な日本人で、国・公・私立中学校、高等学校、中等教育学校において、英語科の指導の実務経験を有する者
- エ 日本国籍を有しない者を採用する場合は、任用の期限を付さない常勤講師とします。

2 採用予定者数

(1) 一般選考

教諭	小学校	100名程度	約215名
	中学校	中学国語 8名程度 中学社会 8名程度 中学数学 9名程度 中学理科 8名程度 中学英語 15名程度 中学技術 若干名	
	高等学校	高校国語 5名程度 高校地歴と高校公民 5名程度 高校数学 5名程度 高校理科 5名程度 高校英語 5名程度 高校工業、高校商業、高校農業、高校福祉 各若干名	
	中高一括募集	中高保体、中高家庭、中高音楽、中高美術 各若干名	
	特別支援学校	20名程度	
養護教諭		13名程度	
栄養教諭		若干名	

※上記表の太字が「受験する校種・教科等」の名称になります。

(2) 身体障害者特別選考

若干名（一般選考の採用予定者数に含めます。）

(3) 平成28年度大学院修士課程修了時特別選考

若干名（教諭の一般選考の採用予定者数に含めます。） ※受験する校種教科等は「H28大学院特別」

(4) スポーツ・芸術特別選考

- ①スポーツ（国体競技指導者等）分野 7名程度（教諭の一般選考の採用予定者数に含めます。）

※受験する校種教科等は「スポーツ特別」

②芸術（弦楽、日本画指導）分野 若干名（教諭の一般選考の採用予定者数に含めます。）

※受験する校種教科等は「芸術特別」

(5) 教育エキスパート特別選考

③中高一貫教育分野 若干名（教諭の一般選考の採用予定者数に含めます。）

※受験する校種教科等は「中高一貫特別」

④専門的産業教育（観光教育）分野 若干名（教諭の一般選考の採用予定者数に含めます。）

※受験する校種教科等は「観光特別」

(6) グローバル教育特別選考

⑤英語教育分野 若干名（教諭の一般選考の採用予定者数に含めます。）

※受験する校種教科等は「英語特別」

3 併願

募集のある校種・教科について併願を行うことができます。

(1) 一般選考

2つの校種を併願して受験することができます。ただし、「小学校」と「高校教科」および、同じ校種の異教科での併願はできません。また、「中高一括募集の各教科」は「中学校の異教科」や「高等学校の異教科」との併願ができません。

（併願不可の例）「中学A教科」と「中学B教科」、「高校A教科」と「高校B教科」

「中高音楽」と「高校国語」、「中高美術」と「中学校数学」など

なお、教諭と養護教諭の併願、教諭と栄養教諭の併願、養護教諭と栄養教諭の併願はできません。

(2) 身体障害者特別選考

一般選考に準じます。

(3) 平成28年度大学院修士課程修了時特別選考

この特別選考は、併願をすることはできません。志願書や登録票、受験票、写真票等の「受験する校種・教科等」の第1希望には「H28大学院特別」（登録票には「8000」）と記入し、第2希望には「なし」（登録票には「9999」）と記入して出願してください。

(4) スポーツ・芸術特別選考 ①スポーツ（国体競技指導者等）分野 ②芸術（弦楽、日本画指導）分野

一般選考を第2希望として併願できます。提出された書類等による選考でスポーツ・芸術特別選考の対象となった人が一般選考も希望している場合は、第1次選考一部（一般教養、教職教養）免除の対象となります。提出された書類等による選考でスポーツ・芸術特別選考の対象とならなかった人が一般選考も希望している場合は、全ての試験を受ける必要があります。

志願書や登録票、受験票、写真票等の第1希望に「スポーツ特別」（登録票には「9001」）または「芸術特別」（登録票には「9002」）、第2希望には、「受験する校種・教科等」を記入してください。

(5) 教育エキスパート特別選考 ③中高一貫教育分野 ④専門的産業教育（観光教育）分野

(6) グローバル教育特別選考 ⑤英語教育分野

これらの特別選考は、併願をすることはできません。志願書や登録票、受験票、写真票等の「受験する校種・教科等」の第1希望には「中高一貫特別」（登録票には「9003」）または「観光特別」（登録票には「9004」）または「英語特別」（登録票には「9005」）と記入し、第2希望には「なし」（登録票には「9999」）と記入して出願してください。

4 受験手続および受付期間

(1) 志願書等受付

ア 志願者は、次の「(2) 提出書類」に記載されている書類を、平成27年5月25日(月)から6月5日(金)午後5時15分(時間厳守)までに、学校教育政策課人事給与グループに提出してください。

・郵送の場合は必ず書留にし、特に、6月1日(月)から6月5日(金)までの間の郵送については、書留速達としてください。なお、封筒には「教員採用選考試験志願書在中」と朱書してください。郵送の場合は、6月5日(金)の消印のあるものまで有効とします。

イ 教育エキスパート特別選考(③中高一貫教育分野 ④専門的産業教育分野) グローバル教育特別選考(⑥英語教育分野) については、志願書等受付期間を平成27年5月25日(月)から7月24日(金)とします。

ウ 第1次選考のすべてを受験する志願者は「ふくe-ネット電子申請サービス」を利用してインターネット経由での受験申し込み(以下「電子申請」と表記します)ができます。

電子申請による申込みは上記アの受付期間の最終日の午後5時15分までに正常に受信したものに限り受け付けます。

※ ただし、下記の表のa、bの選考を希望する者は、第1次選考一部免除書類等の提出が必要なため「電子申請」を利用する申し込みはできないので注意してください。

出願の種類	郵送または持参	電子申請
一般選考(第1次選考のすべてを受験)	○	○
a 一般選考(第1次選考一部免除希望者)	○	×
b 特別選考		

※ 詳しくは、「福井県教育庁 学校教育政策課」ホームページ内の電子申請利用案内を参照してください。

(2) 提出書類

① 郵送または持参による出願の場合 ※ 提出書類は、折り曲げないようにして一括して提出してください。

ア 平成28年度福井県公立学校教員採用選考試験志願書

志願書記入上の注意(P16~17)をよく読んで、所定の用紙に必要な事項を記入してください。

イ 平成28年度福井県公立学校教員採用選考試験志願者登録票

登録票記入上の注意および記入例(P17~18)をよく読んで、所定の用紙にならって記入してください。

ウ 返信用封筒 3枚 (長形3号12cm×23.5cm 糊付きワンタッチシールのもの) それぞれに、住所、氏名「様」を記入し、92円切手を貼ってください。

エ 受験票および写真票 所定の用紙に「氏名」、「受験する校種・教科等」の第1希望、(併願する場合は第2希望)、「性別」を記入してください。志願書用と同じ写真(縦4.5cm×横3.5cm)の裏面に「氏名」、第1希望の「受験する校種・教科等」を記入し、写真票に貼り付けておいてください。

* 受験票は、受付締切日後に受験者あてに返送します。受験票が7月初旬までに届かない場合は、学校教育政策課人事給与グループまで連絡してください。

※ 第1次選考一部免除を希望する者は、次のオ~キのいずれかの申請書を提出してください。

オ 第1次選考一部免除調書A(英語・芸術・国際貢献活動経験者選考用)

* 芸術は「音楽」「美術」のみ

カ 第1次選考一部免除調書B(他都道府県現職教員選考用)

キ 第1次選考一部免除調書C(講師等経験者選考用)

※ 特別選考を希望する者は、次のク~コのいずれかの申請書を提出してください。

ク 身体障害者特別選考申請書

ケ 大学院修士課程修了時特別選考申請書

* 所属大学院の成績証明書(平成28年度大学院修士課程修了時特別選考受験者)

* 大学院修士課程在学証明書（大学院修士課程1年在学者で平成29年度大学院修士課程修了時特別選考を希望する者）

- コ スポーツ・芸術特別選考①スポーツ分野申請書
- サ スポーツ・芸術特別選考②芸術分野申請書
- シ 教育エキスパート特別選考申請書
- ス グローバル教育特別選考申請書

② 電子申請による出願の場合（ア～エの記号は前記①「郵送または持参による出願の場合」と対応）
下記のことを、第1次選考の第1日目に必ず持参してください。

ア 志願書用写真 1枚（縦4.5cm×横3.5cm） および 写真貼付用ノリ

※ 写真は写真票と同じもので、裏面に「氏名」、第1希望の「受験する校種・教科等」を記入しておいてください。

※ 志願書は事務局で印刷したものを当日配付します。

イ 電子申請時に登録しますので、登録票の提出は不要です。

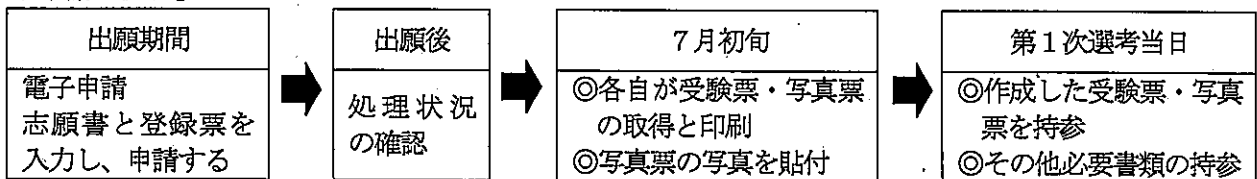
ウ 返信用封筒 2枚（長形3号12cm×23.5cm 糊付きワンタッチシールのもの） それぞれに、住所、氏名「様」を記入し、92円切手を貼ること。

エ 受験票および写真票（白色上質紙に印刷してください）

※ 電子申請により受験申し込みをした場合、受験票および写真票は「電子申請サービス」を通じて7月初旬頃より電子データで交付されます。交付後は直ちにデータを取得し、印刷してください。7月初旬までに交付されない場合は、学校教育政策課人事給与グループまで連絡してください。

※ 印刷した写真票をはさみで切り取り、志願書用と同じ写真（縦4.5cm×横3.5cm）の裏面に「氏名」、第1希望の「受験する校種・教科等」を記入し、写真票に貼り付けておいてください。

【電子申請の流れ】



※ 利用者IDを利用しないで申請した場合、受験票等の取得に「到達番号」「確認番号」が必要になります。
利用者IDを利用して申請した場合も「到達番号」は必要です。

（※詳しくはホームページの「電子申請利用案内」を参照してください。）

(3) 書類提出先・電子申請申込み先

① 郵送または持参による出願の場合

福井県教育庁学校教育政策課 人事給与グループ

〒910-8580 福井市大手3丁目17番1号（福井県庁11階）

② 電子申請による出願の場合

福井県教育庁学校教育政策課ホームページ

<http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/gakukyousei/>

「ふくe-ネット電子申請サービス」窓口アドレス <https://www.e-tetsuzuki99.com/eap-jportal/fukui/>

5 選考試験

(1) 一般選考

① 第1次選考

ア 試験内容等

(ア) 一般教養

(イ) 教職専門

(ウ) 教科等専門 (受験する校種・教科等の専門試験)

※併願する校種・教科がある場合、両方を受験する必要があります。

(a) 小学校教諭、中学校教諭、高等学校教諭、特別支援学校教諭 (または、盲学校教諭、ろう学校教諭、養護学校教諭) の各免許状所有者 (取得見込者) は、次の表の校種・教科等の中から、所有免許教科を選択して受験してください。なお併願希望があれば、第2希望に所有免許教科を選択して受験してください。

(b) 養護教諭 (または栄養教諭) の免許状所有者 (取得見込者) は、養護教諭 (または栄養教諭) を受験することができます。ただし、併願はできません。

第2希望→	小学校	中学校 各教科	高等学校 各教科	中高一括の 各教科	特別支 援学校	養護 教諭	栄養 教諭
第1希望↓							
小学校		○	×	○	○	×	×
中学校各教科	○		○	×	○	×	×
高等学校各教科	×	○		×	○	×	×
中高一括の各教科	○	×	×		○	×	×
特別支援学校	○	○	○	○		×	×
養護教諭	×	×	×	×	×		×
栄養教諭	×	×	×	×	×	×	

○は併願可能

(c) 筆記試験は、すべての校種・教科等で実施します。併願をする場合は、第1希望、第2希望ともに筆記試験を受験する必要があります。

ただし、音楽、美術、保体、家庭の4教科については中高一括募集および中高一括試験を実施します。

(d) 実技試験等は、「小学校」、「中高音楽」、「中高美術」、「中高保体」、「中高家庭」、「中学英語」、「高校英語」において実施します。なお、「中学英語」と「高校英語」の筆記試験は、別々の試験ですが、実技試験 (英語による口頭試問) は一括で行いますので注意してください。実技試験等の主な内容は次頁のとおりです。

※ 試験当日に案内で、実技の詳細な日程や場所等をお知らせします。

【第1日目】 7月18日(土) 実施

対 象	実 技 試 験 の 主 な 内 容
「小学校」 受験者	<p>・水泳 … クロールまたは平泳ぎのどちらか1種目を各自が選択して泳ぐこととする。(25m程度)</p> <p>・キーボード演奏 … 次の小学校歌唱教材の中から、各自選択した1曲を伴奏のみ演奏する。(繰り返し不要・前奏付き)</p> <p>※キーボードは鍵盤数が61のものを使用し、音の強弱や速度の変化や足のペダルはないものを前提として実施する。</p> <p>※原則的に本格伴奏を求めるが、簡易伴奏であっても評価対象とする。本格伴奏の楽譜は、平成23年度版もしくは平成27年度版教科書の伴奏譜とする。</p> <p>【参考】『新 音楽の授業づくり』(教育芸術社) より</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「茶つみ」 (3年生歌唱教材) …P128 ・「春の小川」 (3年生歌唱教材) …P129 ・「もみじ」 (4年生歌唱教材) …P136 ・「こいのぼり」 (5年生歌唱教材) …P137 ・「おぼろ月夜」 (6年生歌唱教材) …P146

【第2日目】 7月19日(日) 実施

対 象	実 技 試 験 等 の 主 な 内 容
「中高音楽」 受験者	<p>(1) 弾き歌い 次の中から、当日指定された曲を自らのピアノ伴奏で主旋律を歌います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「早春賦」 (吉丸一昌作詞・中田 章作曲) ・「夏の思い出」(江間章子作詞・中田喜直作曲) ・「花」 (武島羽衣作詞・滝廉太郎作曲) ・「花の街」 (江間章子作詞・團伊玖磨作曲) ・「浜辺の歌」 (林古溪作詞・成田為三作曲) <p>なお、伴奏は原曲または教科書によることを原則とします。ただし、移調は可とします。</p> <p>(2) 初見演奏 当日提示された楽譜(主旋律にコードネームが付いた楽譜)を見て、主旋律に即興的な伴奏をつけて演奏します。ただしコードネームは、メイジャーコード、マイナーコード、(セブンスコードを含む)とします。</p> <p>(3) 自由演奏 各自の選曲により声楽または器楽(和楽器を含む)のいずれかを演奏します。なお、伴奏者の同伴を可とします。</p>
「中高美術」 受験者	(1) デッサン (2) デザイン
「中高保体」 受験者	基礎体力テスト(反復横跳び、立ち幅跳び)、器械運動(マット運動)、武道・ダンス(ダンス、柔道、剣道)、球技(バレーボール、バスケットボール)の4分野8種目の実技試験を行います。
「中高家庭」 受験者	(1) 食物 (2) 被服
「中学英語」 「高校英語」 受験者	英語による口頭試問

イ 試験期日および会場等

期 日	内 容	会 場
平成27年 7月18日(土)	一般教養、教職専門、 「小学校」(筆記・実技) 高等学校各教科(中高一括で試験を実施 しない教科)、養護教諭、栄養教諭	福井県立高志高等学校 (福井市御幸2-25-8) 「小学校」実技(水泳)の会場 男子：福井市日之出小学校 (福井市日之出5-11-1)
平成27年 7月19日(日)	中学校各教科、 中高一括で行う教科(筆記・実技)、 特別支援学校 ※英語による口頭試問	女子：福井市旭小学校 (福井市手寄2-2-5)

※ 実技試験については、試験当日の日程等のお知らせで確認してください。

※ 「小学校」実技(水泳)については、別会場に徒歩で移動となります。高志高校から日之出小学校(男子会場)まで徒歩で約10分、旭小学校(女子会場)まで徒歩で約5分です。

ウ 試験日の日程

第1日 7月18日(土) その1 会場：福井県立高志高等学校

時刻	7:50	8:10	8:30	8:40	8:50	9:00	10:00	10:20	11:20
電子申請以外		受付 (入口)	出欠確認 (各教室)	諸 注 意		一般教養 (60分)		教職専門 (60分)	※一部免除者の 受付は 11:00~ 11:20
電子申請者	受付 (入口)	書類回収 (20分)							

7月18日(土) その2 会場：福井県立高志高等学校(「小学校」実技(水泳)は別会場)

時刻	11:40	12:50	13:10	17:00
「小学校」 受験者	「小学校」 筆記 (70分)	準備	「小学校」実技 (キーボード演奏→移動→水泳)	※「小学校」実技(水泳)の会場 男子：福井市日之出小学校 女子：福井市旭小学校
時刻	11:40	13:10		
高等学校各教科 受験者	高等学校各教科 筆記(90分)			
「養護教諭」受験者	「養護教諭」筆記(90分)		※「養護教諭」、「栄養教諭」は2日目の試験がありません。	
「栄養教諭」受験者	「栄養教諭」筆記(90分)			

※ 「小学校」実技の試験時間は当日お知らせします。また、昼食は空き時間で適宜とっていただきます。ただし、ゴミは必ず持ち帰ってください。終了時間は受験者数により変動があります。

第2日 7月19日(日) 会場：福井県立高志高等学校

時刻	8:10	8:30	8:50	9:50	10:20	10:40	12:10	17:00
2日目 筆記試験 受験者	受付 (入口)	出 欠 確 認	中高一括実施 の筆記(60分)	※A 音・美・家・保体の実技は下記参照				
			中学校各教科筆記 (90分)	特別支援学校筆記 (90分)		※B 英語の口頭試問は下記参照		

※ 昼食の時間帯を設けません。受験者は自分の空いている時間で適宜昼食を取ってください。ただし、ゴミは持ち帰ってください。

時刻	9:50	10:20	17:00
※A 音楽・家庭 美術・保体	受付 準備等	実技試験(「特別支援学校」併願受験者で実技のある者は、午後に実技を受験)	
時刻	10:20 10:40		17:00
※B 英語	受付	英語による口頭試問(「特別支援学校」併願受験者で英語の口頭試問を受ける者は筆記の時間と重ならないように時間を指定します。)	

※ 終了時間は受験者数により変動があります。

②第2次選考……第1次選考の合格者に、選考結果とともに集合時刻、日程等を連絡します。

ア 試験内容等

(ア) 適性検査 (イ) 小論文 (ウ) 個人面接および集団討論

イ 試験期日および場所

期 日	内 容	会 場
平成27年8月8日(土)	適性検査、小論文(60分)	福井県立高志高等学校
平成27年8月9日(日) ～12日(水)	個人面接および集団討論 (4日間のうち指定した1日)	

(2) 身体障害者特別選考

ア 試験内容等

第1次選考・第2次選考ともに前記「(1)一般選考」と同じです。

イ 身体障害者特別選考対象者決定の通知

提出された書類等により、身体障害者特別選考対象者を決定します。その結果は受験票送付時に通知します。なお、身体障害者特別選考対象者にならなかった場合には、一般選考対象者として第1次選考から受験できます。

ウ 提出書類

身体障害者特別選考を希望する者は、P4の「4 受験手続および受付期間(2)①」の提出書類ア～エに加えて、所定の「ク 身体障害者特別選考申請書」を提出してください。

(3) 平成28年度大学院修士課程修了時特別選考

ア 試験内容等

(ア) 適性検査 (イ) 個人面接

(ウ) レポート

(a) 内容・・・「大学院で学んだことをどのように学校で生かしていくか」について

(b) 様式・・・400字詰め原稿用紙3枚(1200字)程度

または、A4用紙横書き(40字×30行)1枚程度

(c) 提出期限・・・平成27年7月23日(木)午後5時15分必着

(d) 提出先・・・福井県教育庁学校教育政策課人事給与グループ

イ 試験期日および会場(8月初旬に日程等を連絡します。)

(ア) 期日・・・平成27年8月8日(土)

(イ) 会場・・・福井県立高志高等学校

(4) スポーツ・芸術特別選考 ①スポーツ(国体競技指導者等)分野 ②芸術(弦楽・日本画指導)分野

ア 試験内容等

(ア) 小論文 (イ) 個人面接

イ 特別選考対象者決定の通知および手続き上の留意点

提出された書類等により、スポーツ・芸術特別選考対象者を決定します。その結果は受験票送付時に通知します。

※第1希望の欄に「スポーツ特別」または「芸術特別」と記入し、一般選考も希望する人は、第2希望の欄には、「受験する校種・教科等」を記入してください。

※スポーツ・芸術特別選考の対象となった人が一般選考も希望している場合は、第2希望に記入した「受験する校種・教科等」での受験となりますが、その際には第1次選考一部(一般教養、教職教養)免除の対象となります。

※スポーツ・芸術特別選考の対象とならず、一般選考として受験する場合は、第2希望に記入した「受

験する校種・教科等」での受験となります。一部免除の対象とはならないので、全ての試験を受ける必要があります。

※第2希望の記入のない者がスポーツ・芸術特別選考の対象とならなかった場合、この段階で試験は終了です。

	対象者 審査結 果	一般選考 希望	一般 教養	教職 専門	教科等専門 (筆記・実技)	第1次選考の合否審査	第2次選考の合否審査
スポーツ・ 芸術 特別選考 出願	○	×	/	/	/	/	スポーツ・芸術特別選考 での合否判定
		○	免除	免除	受験	一般選考での合否判定	
	×	○	受験	受験	受験		一般選考での合否判定
		×	この段階で試験終了です。				

ウ 試験期日および会場

(ア) 期日 平成27年8月8日(土) 小論文、個人面接

(イ) 会場 福井県立高志高等学校

エ 提出書類

P4の「4 受験手続および受付期間(2)①」の提出書類ア～エに加えて、次の書類が必要です。

申請書 所定の「コ スポーツ・芸術特別選考①スポーツ分野申請書」または「サ スポーツ・芸術特別選考②芸術分野申請書」

証明書 ①スポーツ分野 P1の「1 受験資格(4)」に掲げる各大会の成績を証明する賞状の写し
または競技団体が発行する成績証明書(開封無効) または日本代表として出場したことを証明する書類(開封無効)

②芸術分野 P1の「1 受験資格(4)」に掲げる全国レベルのコンクール、展覧会などの賞状の写しまたは団体が発行する成績証明書(開封無効)

賞状の写しの提出者は、6月12日(金)午後5時15分までに、原本を学校教育政策課人事給与グループへ持参し照合してください。

(5) 教育エキスパート特別選考 ③中高一貫教育分野 ④専門的産業教育(観光教育)分野

(6) グローバル教育特別選考 ⑤英語教育分野

ア 試験内容等

(ア) 小論文 (イ) 個人面接

イ 試験期日および会場

(ア) 期日 平成27年9月12日(土) 小論文、個人面接

(イ) 会場 福井県庁

ウ 提出書類

P4の「4 受験手続および受付期間(2)①」の提出書類ア～エに加えて、次の書類が必要です。

申請書 所定の「シ 教育エキスパート特別選考申請書」

6 試験日の携行品等

(1) 第1次選考

対 象	携 行 品
受験者全員	・受験票 ・筆記用具（消しゴムおよびHB程度の濃さの鉛筆等） ・上履きおよび下足入れ袋
「小学校」 受験者	・水泳着および水泳帽 ・サンダル ・バスタオル ・キーボード演奏で使用する楽譜（自分用以外に提出用2部 コピー可）
「中学技術」 受験者	・電卓（計算機能のみのものに限る） ・定規
「中高音楽」 受験者	・自由演奏で使用する楽器（ピアノを除く）および提出用楽譜 （声楽および器楽の受験者とも、当日自分用以外に2部（コピー可）用意してください）
「中高美術」 受験者	・H～5Bの鉛筆 ・定規 ・コンパス ・不透明水彩絵具（12色） ・色鉛筆（12色） ・筆（各種） ・筆洗バケツ ・パレット ・のり ・はさみ
「中高保体」 受験者	・トレーニングウェア ・シューズ（内）等 ※柔道着、剣道用具（竹刀・防具）は必要ありません。
中高家庭」 受験者	・調理実習に適した服装に必要なもの ・裁縫道具（はさみ（布裁断用、糸切り用）、縫い針（長、短）、縫い糸（色つき）、まち針）
「高校商業」 受験者	・電卓（計算機能のみのものに限る）または、そろばん
「高校工業」 受験者	・関数電卓（計算機能のみのものに限る） ・直定規 ・コンパス ※関数電卓で計算機能以外の機能がついているものは使用を認めない場合があります。

(2) 第2次選考

対 象	携 行 品
受験者全員	・受験票 ・筆記用具（消しゴムおよびHB程度の濃さの鉛筆） ・上履きおよび下足入れ袋

(その他)

- ・第1次選考、2次選考ともに教育公務員にふさわしい身なりで受験すること。（上着、ネクタイの着用は不要）
- ・試験会場においては、ICレコーダー、デジタルカメラ、スマートフォン、携帯電話、録音・録画・通信・通話のできる機器の使用を禁止します。

7 第1次選考一部免除

(1) 免除となる試験

一般教養、教職専門

(2) 審査対象となる免除条件

P1の「1 受験資格（1）一般選考 ア～ウ」のすべてを満たす者で、次のア～ウのいずれかに該当する者は、第1次選考一部免除の審査対象となります。

ア 特に秀でた技能や実績、資格等を有する者

(ア) 英語

「中学英語」「高校英語」の受験者のうち、次に掲げる実績のいずれかを平成25年4月1日以降に取得した者

(a) 実用英語技能検定（(財)日本英語検定協会）1級

(b) TOEFL（国際教育交換協議会）PBT600点・iBT100点以上

(c) TOEIC (財) 国際ビジネスコミュニケーション協会) 900点以上 (公開テストのみ)
※ この条件による免除対象者となった場合は、第1希望が「高校英語」となります。併願を希望する場合は、第2希望を「中学英語」とすることができます。ただし、第2希望の「中学英語」の筆記試験も受験する必要があります。

(イ) 芸術

「中高音楽」または「中高美術」の受験者のうち、次に掲げる実績のいずれかを平成22年4月1日以降に収め、それ以後も引き続き活動を続けている者

- (a) 国際レベルのコンクール、展覧会等で優秀な実績
- (b) 全国レベルのコンクール、展覧会等で極めて優秀な実績

※ この条件による免除対象者となった場合は、第1希望が「中高音楽」または「中高美術」となり、併願(第2希望)を希望することはできません。審査で免除対象外となった場合も同様です。併願で他の校種を希望する場合は、この免除申請を行うことはできません。また、前年度以前に免除対象とならなかった実績については今年度においても免除対象にはなりません。

(ウ) 国際貢献活動経験者

独立行政法人国際協力機構法(平成14年12月6日法律第136号)の規定に基づく青年海外協力隊員として平成22年4月1日から平成28年3月31日までの間に2年以上の派遣実績を有する者(原則として教育に関する国際貢献活動を行ってきた者)

イ 他都道府県現職教員

他都道府県において国立大学法人又は地方公共団体が設置する学校教育法第1条に規定する学校(幼稚園を除く)の主幹教諭、指導教諭、教諭、又は養護教諭、栄養教諭として平成27年3月31日までに継続して2年以上の勤務経験(休職、育児休業の期間を除く)があり(参考:平成29年度採用選考試験からは3年以上となる)、かつ出願時も引き続き任用中の者

ウ 講師等経験者

下記の(ア)～(ウ)のいずれかの条件を満たす者

(ア) 平成27年度教員採用選考試験(平成26年実施)受験者のうち、第1次選考合格者および第1次選考不合格者の中で「一般教養」と「教職専門」の両方が基準に達していた者で、下記の「講師等の条件」を満たす者。ただし、この場合の第1次選考一部免除は今回の1回限りとする。

「講師等の条件」

① 平成27年度教員採用選考試験の第1次選考受験後に、福井県内の学校(学校教育法第1条に規定する学校、ただし幼稚園は除く)において、免除対象となる講師等^{※1}で6か月以上^{※2}(見込を含む)の勤務実績を有すること。

ただし、非常勤講師の場合は、授業を週5時間以上^{※3}行っていること。

② 大学または大学院在籍中(通信教育受講生、科目等履修生等を除く)に、平成27年度教員採用選考試験(平成26年実施)を受験した者は、福井県内の学校(学校教育法第1条に規定する学校、ただし幼稚園は除く)において、免除対象となる講師等^{※1}で30日以上(見込を含む)の勤務実績を有すること。

ただし、非常勤講師の場合は、授業を週5時間以上^{※3}行っていること。

※1 福井県内の市町採用および福井県内の国立・私立学校の講師等の場合、教員免許の所有を条件とし、授業をすることを業務として任用された講師等であること。(チームティーチングによる授業も可)

※2 上記6か月以上の期間計算については、該当月に1日でも勤務日数があれば、1ヶ月と数える。

※3 養護教諭、栄養教諭関連の非常勤の場合「週5時間以上の授業」の条件は問わない。

(イ) 受験時に教職大学院(学校教育法設置基準に基づき設置された教職大学院)2年在学者で、平成26年度または平成27年度教員採用選考試験を受験し、そのうち直近の試験において免除条件を満たす者(第1次選考合格者および第1次選考不合格者の中で「一般教養」と「教職専門」の両方が基準に達し

ていた者)で、専修免許状を平成28年3月31日までに取得見込の者

(ウ)平成27年度教員採用選考試験(平成26年実施)の第1次選考一部免除受験者のうち、免除申請が連続3回未満の者で上記の「講師等の条件」を満たす者(平成25年度選考までの受験者に対する経過措置)

エ 特別選考関係 スポーツ・芸術特別選考書類等選考通過者で一般選考も希望している者

(3) 提出書類

ア 前記「(2) 審査対象となる免除条件ア(ア)～(ウ)」のいずれかに該当する者は、P3の「4 受験手続および受付期間(2)①」の提出書類ア～エに加えて、所定の「オ 第1次選考一部免除調書A」および次の該当する書類等を提出してください。

(ア) 英語で第1次選考一部免除を希望する受験者は、実施団体の発行する資格証明書(開封無効)または資格を証明できる書類の写しを提出してください。

(イ) 芸術で第1次選考一部免除を希望する受験者は、前記「(2) 審査対象となる免除条件ア(イ)」に掲げるコンクールや展覧会の賞状の写しまたは団体が発行する成績証明書(開封無効)を提出してください。

※(ア)(イ)で賞状の写しを提出した者は6月12日(金)午後5時15分までに、原本を学校教育政策課人事給与グループへ持参し照合してください。

(ウ) 国際貢献活動経験者として第1次選考一部免除を希望する受験者は、独立行政法人国際協力機構が発行する証明書を提出してください。

イ 前記「(2) 審査対象となる免除条件イ」に該当する者は、P4の「4 受験手続および受付期間(2)①」の提出書類ア～エに加えて、辞令の写しと所定の「カ 第1次選考一部免除調書B」を提出してください。

ウ 前記「(2) 審査対象となる免除条件ウ」に該当する者は、P4の「4 受験手続および受付期間(2)①」の提出書類ア～エに加えて、辞令の写しまたは教職大学院の在学証明書と所定の「キ 第1次選考一部免除調書C」を提出してください。

(4) 第1次選考一部免除対象者への通知

提出された書類等により、第1次選考一部免除対象者を決定します。その結果は受験票送付時に通知します。なお、第1次選考一部免除対象者にならなかった場合に、一般選考対象者として受験するには、第1次選考のすべてを受験する必要があります。

8 選考結果の発表

(1) 第1次選考の結果

選考結果は平成27年7月31日前後に第1次選考受験者全員に郵送にて通知するとともに、合格者の受験番号を福井県のホームページに掲載します。ただし、ホームページはあくまでも参考としてください。なお、合格者には第2次選考の日程等の通知を同封します。(通知書が8月4日(火)を過ぎても届かない場合は、学校教育政策課人事給与グループへ問い合わせてください。)

(2) 第2次選考の結果

ア 選考結果は平成27年10月上旬に第2次選考受験者全員に郵送にて通知するとともに、採用内定者の受験番号を福井県のホームページに掲載します。ただし、ホームページはあくまでも参考としてください。(なお、通知前の問い合わせには応じません。)

イ 日本国籍を有しない者を採用する場合は、任用の期限を付さない常勤講師とします。

ウ 教育エキスパート特別選考③において昭和31年4月1日以前に生まれた者を採用する場合は、3年間の期限付の常勤講師とします。

エ 第1次選考一部免除者のうち、P9の「(3)平成28年度大学院修士課程修了時特別選考受験者」およびP12の「ウ 講師等経験者(イ)」による第1次選考一部免除者が、平成28年3月31日までに専修免許状を取得できない場合は「採用内定」を取り消します。

9 選考結果の情報提供

第1次選考および第2次選考の不合格者全員に、下記の選考結果を通知します。

- ア ランク A (不合格者の上位)、B (不合格者の中位)、C (不合格者の下位)
- イ 点数 第1次選考・・・一般教養、教職専門、教科等専門の各点数
第2次選考・・・教科等専門、面接、小論文の各点数

10 選考結果の開示請求

選考結果については、福井県個人情報保護条例第24条第1項の規定により、選考の結果発表の日から第1次選考、第2次選考それぞれにつき、1か月間に限り口頭で開示を請求することができます。請求者本人(代理人は認めません。)が、本人確認のできる書類(運転免許証等)を持参のうえ、午前8時30分から午後5時15分の間に、直接学校教育政策課人事給与グループへお越しください。(ただし、土曜日、日曜日および祝日は受付していません。)

11 大学院修士課程修了時特別選考(平成29年度・30年度実施)について

平成28年度教員採用試験(平成27年実施)を受験した大学院修士課程(※教職大学院も大学院修士課程とみなします。以下「大学院」とします。)進学希望者および在学者で、大学院修了後の採用を希望する者が、下記(1)または(2)に該当する場合には、大学院2年次において特別選考を受験することができます。特別選考では、大学院における履修状況の確認や適性検査、個人面接などを行う予定ですが、必ず当該年度の実施要項で確認してください。制度の詳細は、以下のとおりです。

(1) 大学院進学を理由に採用を辞退する者の特別選考(現大学4年生対象)【平成30年度特別選考】

ア 特別選考受験条件

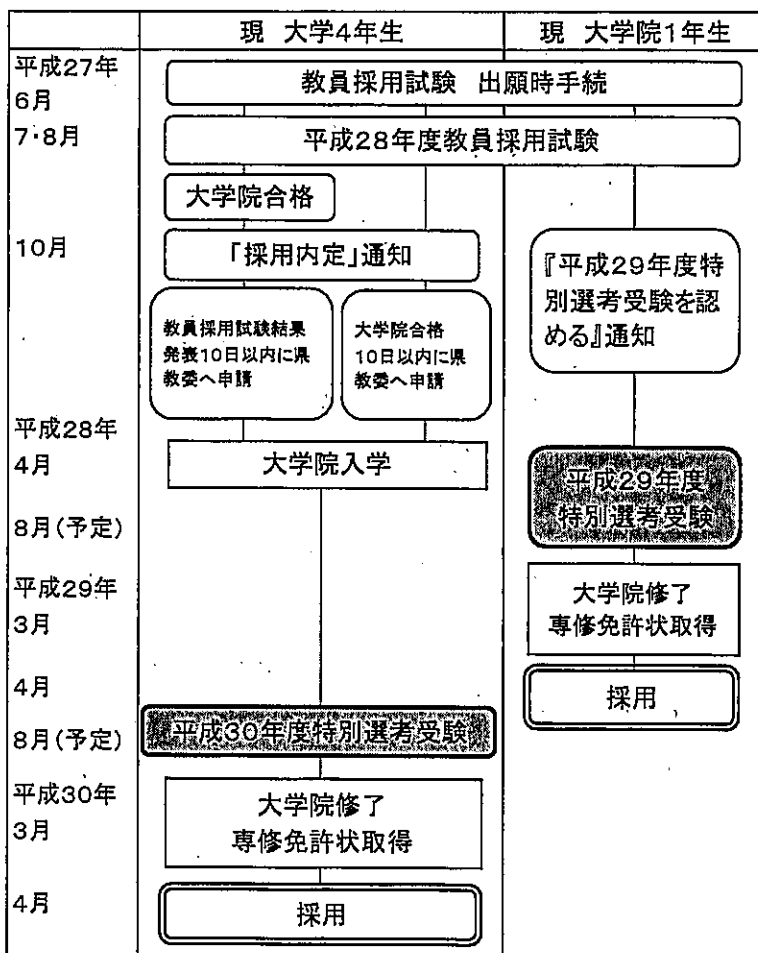
次の①、②の両方に該当していることが必要です。

- ①平成28年度教員採用試験における採用内定者であって、大学院進学を条件に採用内定を辞退した者
- ②平成30年3月31日までに、平成28年度教員採用試験において採用内定を得た専門教科の専修免許状を取得見込みの者

イ 手続

- ①平成28年度教員採用試験出願時に志願書の平成29年度・30年度大学院修士課程修了時特別選考希望欄の「希望する」を○で囲むとともに、「大学院修士課程修了時特別選考申請書」を提出してください。

「大学院修士課程修了時特別選考」の主な流れ



② 第2次選考の結果発表前に、大学院に合格した者で、採用内定を辞退し、2年後の特別選考を希望する者は、第2次選考の結果発表後10日以内に所定の用紙（第2次選考結果発表時に送付）で申請してください。

③ 第2次選考の結果発表後に、大学院に合格した者で、採用内定を辞退し、2年後の特別選考を希望する者は、大学院の合格発表後10日以内に所定の用紙（第2次選考結果発表時に送付）で申請してください。

ウ その他

平成30年3月31日までに、平成28年度教員採用試験において採用内定を得た専門教科の専修免許状が取得できない場合は採用されません。

(2) 大学院在学中の受験者で、大学院修了後の採用を希望する者の特別選考（現大学院1年生対象）

【平成29年度特別選考】

ア 特別選考受験条件

次の①、②の両方に該当していることが必要です。

① 平成28年度教員採用試験において、「平成29年度特別選考受験を認める」旨の通知を受けた者であって、大学院修了後の採用を希望する者

② 平成29年3月31日までに、平成28年度教員採用試験で採用内定を得た専門教科の専修免許状を取得見込みの者

イ 手続

平成28年度教員採用試験出願時に志願書の平成29年度・30年度大学院修士課程修了時特別選考希望欄の「希望する」を○で囲むとともに、「大学院修士課程修了時特別選考申請書」および「大学院修士課程在学証明書」を提出してください。なお、この手続をした場合には、平成28年度に採用されることはありません。

ウ その他

平成29年3月31日までに、平成28年度教員採用試験で採用内定を得た専門教科の専修免許状が取得できない場合は採用されません。

12 試験問題、解答例、配点の公表について

(1) 試験問題（集団討論の課題用紙は除く。）は当日持ち帰りが可能です。

(2) 解答例および配点は、採点終了後、県政情報センター（県庁1階）で公開するとともに福井県のホームページに掲載します。

13 その他

(1) 身体に障害等があり、試験会場において特に配慮を必要とする者は、出願時にその旨を文書（様式自由）で申し出てください。（身体障害者特別選考申請書を提出した者は必要ありません。）

(2) 受理した提出書類等は返却しません。

(3) 出願後に改姓した場合または連絡先の記載事項に変更が生じた場合は、すみやかに文書で申し出てください。

(4) 提出書類に故意に虚偽の記載をした場合、記載内容の秘匿があった場合などにおいては、採用内定を取り消すことがあります。

(5) 例年、提出書類に不備のあるものが見受けられます。添付されているチェック表を利用して必ず確認をしてください。

(6) 国立大学法人や他の都道府県での教職員在職期間は、福井県の退職手当に通算されません。

